今年の研修旅行は「豊洲千客万来と築地場外市場のコース」5月19日（火）です。詳細は10ページをご覧ください。

令和8年4月より会費改定のお知らせ

令和８年４月より正会員は年額２８,０００円、準会員は年額６,０００円へ会費を改定させていただきます。

令和８年６月３日（水）に下記改定後の年会費（４月～翌年３月分）が口座振替となります！

会費改定額（令和８年４月より）

会員種別	改定後（年額）
（事業・不動産・農業所得）正会員	２８,０００円
（年金・給与の方）準会員	６,０００円

注1) 会報誌の郵送を希望される会員は郵送料１，０００円追加されます。
会報の郵送を希望されない方はホームページかLINEでご覧ください。
注2) 令和8年4月1日よりインボイス発行事業者を取りやめました。

LINEで情報発信中！！
お友だち登録はこちら

保土ケ谷青申会報

一般社団法人
保土ケ谷青色申告会
〒240-0044
保土ケ谷区仏向町154-2
ゴトービル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人　小川　潔
編　集　事業厚生委員会

会員の皆様、確定申告お疲れ様でした。

所得税確定申告1,544件　消費税確定申告301件　※3月6日時点での件数

e-Tax代理送信

東京地方税理士会保土ヶ谷支部の税理士先生方のご協力のもと代理送信を行いました。
ありがとうございました。

代理送信件数 617件
（所得税 452件・消費税 165件）

令和７年分の確定申告　振替納税ご利用の方へ

口座振替日は下記の通りです。必ず前日までに振替口座と残高をご確認ください。残高不足等で振替不能となった場合は現金で納付する必要があり、延滞税が掛かります。

所得税：令和８年４月２３日（木）　消費税：令和８年４月３０日（木）

※所得税を延納する場合の期限：６月１日（月）

確定申告が済んだらやること！

令和７年分の確定申告書・青色申告決算書（収支内訳書）の再確認

※提出した後に計算誤りなど決算書・申告書に間違いを見つけた場合、訂正の手続きが必要です。

申告書（決算書）に誤りを見つけたら、事前予約の上、早急に申告会又は税務署へ

決算書 収支内訳書	・売上の金額を間違えていた。（売上が漏れていた等） ・令和7年に支払った経費の領収書が出てきた。（計上漏れ） ・固定資産（車・パソコン）を購入したが減価償却し忘れた。 ・個人事業税や消費税（税込経理）を経費に入れていない。
所得税申告書	・扶養控除にした親族の給与収入が１２３万円を超えていた。 ・保険の満期金を計算に入れていなかった。（一時所得） ・年金や給与の収入を間違えていた。 ・給与（アルバイト）の収入を申告の計算に入れていなかった。 ・医療費控除を受けたが、高額療養費等の入金があった。
消費税申告書	・売上の金額が間違っていた。 ・税率（10%と軽減8%）を間違えていた。 ・課税と非課税の区分を間違えていた。 ・簡易課税の事業区分が間違えていた。 ・事業用固定資産の売却額（下取り）を課税売上に計上していなかった。 ・仕入時、１取引が１万円以上の場合で取引先がインボイス登録をしていなかった。 ・インボイス登録日が誤っていた。（1月1日開始ではなかった等）

修正申告

・納税額を少なく申告した場合

(売り上げの計上漏れ、経費の過大計上などがあったとき)

申告書（第１表・第2表）に正しい申告額などを記入して所轄の税務署に提出し、差額を納税します。法定納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。期限はありませんが出来るだけ早く修正申告してください。自主的に修正するのと税務署から指摘を受けて申告するのでは納税額が違います。

※前者の場合、過少申告加算税がかかりません。ただし、**令和５年からは売上に関する帳簿を作成・保存していない事業者は過少申告加算税が通常より最大１０%加重されます。**

更正の請求

・納税額を多く申告した場合

（確定申告書を提出した後に申告内容に誤りがあり、申告・納付をした税額等が実際より多かったとき）

正しい額に訂正することを求める場合の手続きです。更正の請求書に訂正後の金額などを記入して所轄の税務署に提出します。その際に更正の請求の理由の基礎となる「事実を証明する書類」の添付が必要です。

※提出期限は法定申告期限から５年以内。

記帳指導等はホームページ又は電話にて完全予約制となります。来所の際は必ず会員証の入ったクリアファイルを受付にご提示ください。

税制改正の詳細については国税庁ホームページを確認ください。

青色申告の場合　保存が必要なもの			保存期間
帳簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など		7年
書類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	7年
	現金預金取引等関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	7年
	その他の書類	取引に関して作成し、又は受領した上記以外の書類 （請求書、見積書、契約書、納品書、送り状など）	5年

※保存期間は、帳簿についてはその年の翌年3月15日の翌日から7年間、書類についてはその作成又は受領の日の属する年の翌年3月15日の翌日から7年間（又は5年間）となります。電子帳簿保存も同じです。

会計ソフトブルーリターンAご利用の方は帳簿の印刷と繰越処理！

※申告会で申告書を完成させた方は必ずデータの復元を行ってから処理を行ってください。

令和4年以後は事前に承認の必要はなく、総勘定元帳の印刷が不要です。
（但し、データをUSB等に保管をし、税務署より求められた際は速やかに出力する必要があります。）

・総勘定元帳の印刷をされる方は下記の操作を行ってください。

23 帳簿入力 → 総勘定元帳 → 全科目 → 確定 → 現金の帳簿が表示される → 印刷（F1）→
科目単位にチェック → 選択したすべての科目を印刷するにチェック → 実行

※希望される場合は申告会でも印刷できます。（有料）

＊申告会で提出した方は＊

1　令和7年分（会計年2025）のデータを復元します。

52 データの復元 → 2025_事業主様の名前のデータをクリック → 実行 → 確定 →
復元したいデータで間違いないか確認 → 上書き

※USBはハードウエアの安全な取り外しの処理またはシャットダウンをして、パソコンから取り外しましょう。処理をせずに取り外すとパソコンの壊れる原因になります。ご注意ください。

2　翌年への繰越処理をします。　上記のすべての処理が済んでから実行してください

81 翌年への繰越処理 → 参照先の会計期間が 2025/01/01～2025/12/31になっているか確認 →
繰越先の会計期間が 2026/01/01～2026/12/31になっているか確認 → 実行 → はい → OK

3　会計年が2026に切り替わったのを確認して今年の入力を開始してください。

※繰越前に入力していた3月迄のデータは引き継がれます。開始残高は絶対に変更しないでください！！※

確定申告で納付した税金の処理は？

	納税の場合	還付の場合
所得税	経費になりません。 **事業主貸** で処理をします。	収入になりません。**事業主借** で処理をします。 還付加算金は確定申告で **雑所得** にします。
消費税	税込経理方式　（税抜経理方式は処理が異なります。）	
	租税公課（不課税）として処理します。	還付金は **雑収入**（不課税）になります。

納付した税金等は経費になる？　ならない？

○経費になるもの **租税公課（経費科目）**	×経費にならないもの **事業主貸**
・納税した消費税、消費税中間納付（税込経理方式） ・個人事業税　・印紙税（収入印紙） ・事業用車両の自動車税　・償却資産税 ・固定資産税(都市計画税) 店舗や事務所に使用している固定資産 不動産貸付物件(土地・建物) ※事業用と家事用を共用の場合は事業割合により**按分**が必要です。	・所得税、予定納税（第1・2期分） ・住民税（市・県民税）　・源泉所得税 ・相続税　・贈与税 ・延滞税　・加算税 ・事業に使用していない車両の自動車税 ・事業に使用していない建物等の固定資産税 ※交通違反の反則金、過料、科料などもなりません。

指導会など年間予定表（令和８年度）

指導会	日　程	対象者
ブルーリターンＡ 個別指導会	・　４月１３日（月）～１７日（金） ・　６月　８日（月）～１２日（金） ・　８月１７日（月）～２１日（金） ・１０月１３日（火）～１６日（金）	・ブルーリターンＡ利用者 （入力チェック・操作の仕方） ・ブルーリターンＡ購入希望者 ・会計ソフトの導入を検討している方
給与源泉指導会	・６月２２日（月）～７月１０日（金） 〈土日を除く〉 ※給与支払のある方は必ず参加	・従業員や専従者に給与支払がある方 ・従業員や専従者を雇用した方
インボイス説明会	・８月２４日（月）～９月４日（金） 〈土日を除く〉	・インボイス登録をされた方 ・インボイス登録を検討している方
記帳確認相談会	・９月７日（月）～１８日（金） 〈土日を除く〉 ※申告期に１回で終わらなかった方は必ず参加	・新規入会者、新規開業者、未記帳者 ・帳簿のつけ方を学びたい方 ・減価償却費の計算がある方 ・１０万円以上の資産を購入した方 ・試算表の合わない方、会計ソフト利用者
株式・先物等指導会	・１０月１日（木）～１０月３０日（金） 〈土日祝日を除く〉	・株式の譲渡・配当・先物取引の申告をされる方
決算準備指導会	・１１月２日（月）～１２月１１日（金） 〈土日祝日を除く〉 ※申告期に１回で終わらなかった方は必ず参加	・ブルーリターンＡ利用者 ・新規入会者、新規開業者 ・申告期に１回で終わらなかった方 ・車の買い替え、建物の大規模修繕をしたり、減価償却費の計算がある方 ・住宅を購入された方（住宅借入控除）
年末調整指導会	・１２月１４日（月）～１月２０日（水） 〈年末年始、土日祝日を除く〉 ※給与支払のある方は必ず参加	・従業員や専従者に給与支払がある方 ・給与支払報告書（源泉徴収票）の作成が必要な方

確定申告指導会は令和９年１月４日（月）から開始。４日から申告書の提出も受け付けます。

確定申告期も含め指導時間は1人1日５０分です

◎**車両の購入（買換）**のある方は**必ず年内**に減価償却費計算及び記帳等指導をお受けください。

◎**賃貸物件などの建築・修繕等**があり、減価償却の計算が必要な方は**必ず年内**に記帳等指導をお受けください。

◎**会計ソフトブルーリターンＡ利用者**は**必ず２～３ヶ月ごと**に**入力確認**など指導をお受けください。
会計ソフトブルーリターンAでのe-tax送信の仕方を知りたい方は年内の指導会にご参加ください。
（確定申告期の２月以降、入力内容の確認や入力指導は行いません）。

◎**インボイス登録した方**など**消費税申告の必要のある方**は**必ず９月まで**に記帳等指導をお受けください。

◎**従業員や専従者に給与支払がある方**は**必ず納期限をお守り**ください。

・上半期分７月１０日（金）・下半期分１月２０日（水）

令和９年１月２１日(木)以降は申告指導期間のため、当会で源泉税・年末調整の指導は出来ません。

※**確定申告期の３月は予約が集中し希望する日時に予約が取れない場合があります。上記指導会に参加し、１月２月中にご来所ください。**

申告会での指導は、上記指導会や確定申告も含め完全予約制です。必ず予約の上、ご来所ください。

①パソコンやスマホからオンラインで予約
予約申込ＱＲコード→
②友達登録してあるLINEのトーク画面から
③電話０４５-４４２-７２０１で予約

上記以外の日程でも申告会事務所では指導を行っています。お問合せください。

指導会等の詳細は会ホームページ・ＬＩＮＥにて随時お知らせしています。

税務署からのお知らせ

e-Taxを使った キャッシュレス納付 はじめの一歩を体験しよう！

令和７年３月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。
実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。
※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

体験できること

- ☑ 徴収高計算書の作成
- ☑ ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- ☑ インターネットバンキングによる納付

パソコン操作や e-Tax に不安のある方に特におすすめです!!

簡単を体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で検索

スマホでもできるよ!

令和8年5月から税務署窓口での納税証明書の請求・受取の受付は 9時～15時 までにお願いいたします

瀬谷　女性部　研修会　　**中村純子**

色づく落葉が目立つようになる中、せんざん瀬谷店にて会員20名程が集い行なわれた瀬谷女性部研修会に参加しました。開会の言葉、小川会長の挨拶があり事務局研修が始まりました。今回は所得税基礎控除見直しなどについての話をしていただきました。その後は美味しい料理に舌鼓を打ち、皆さまとの会話も弾み閉会を迎えるまで、とても楽しいひとときを過ごしました。研修に参加できて本当に良かったです。

理　事　会　報　告

日 時　12月9日(火) 午後2時00分
場 所　保土ケ谷公会堂　1号会議室

理事 20名・監事 3名
内出席　理事 16名・監事 1名
来賓３名

議題１　議事録署名人選出
内田　樹理事、鴨井　ふく子理事

議題２　税制指導委員会
1. 確定申告期の指導体制（予約制など）について
2. 指導会実績について
3. 指導部員・受付役員研修会について
4. 令和８年度事業計画等について

議題３　事業厚生委員会
1．生活習慣病健康診断・人間ドックについて
2．会報誌の発行について
3．令和８年度事業計画について

議題４　財務委員会
1．令和７年度 現預金残高推移表について
2．令和７年度　会費未収金について
3．令和７年度 上半期予算実績・決算見込
4．令和８年度事業計画について

議題５　総務委員会
1．会員数について
2．入会勧奨について
3．会の組織について
4．定時総会について
5．令和８年度事業計画について

議題６　女性部青年部活動
1．活動報告（横浜動物園ズーラシア）
2．令和８年度活動計画（カップヌードルミュージアム）

上記議題承認されました。

小規模企業共済の お得 ポイント

ポイント1　掛金は、全額所得控除

掛金は月額1,000円から7万円の範囲（500円単位）で自由に選べます。

払い込んだ掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得控除の対象となります。
（確定申告書の『小規模企業共済等掛金控除』にご記入ください）

ポイント2　受取時も　税制メリット

●共済金は、廃業や退職時のほか、65歳以上で180か月以上掛金を納付した方も受け取ることができます。

●受け取りは、「一括」「分割」「一括と分割の併用」がある一方税制のメリットがあります。

一括受取 → 退職所得扱い
分割受取 → 公的年金等の雑所得扱い

ポイント3　資金に困ったら…

事業資金に困った場合、掛金納付月数により、掛金の7割～9割の範囲内で貸付制度がご利用できます。

一般貸付制度 → 貸付利率　年 1.5%

資料請求につきましては、中小機構ホームページもしくはお電話で承っています。

Be a Great Small.
中小機構

小規模企業共済
小規模共済　検索
TEL 050-5541-7171
（共済相談室）

お問い合わせ・お申し込みは
一般社団法人 保土ケ谷青色申告会
〒240-0044 横浜市保土ケ谷区仏向町154-2 ゴトービル2階
TEL 045-442-7201　FAX 045-442-7251

個人事業主の退職金制度、小規模企業共済。掛金は全額所得控除となり節税になります。申し込みは申告会へ！

令和8年4月

各位

一般社団法人保土ケ谷青色申告会
会　長　　小　川　　潔

第29回　定時総会開催のご通知

陽春の候　ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、一般社団法人保土ケ谷青色申告会第 29 回定時総会を下記の通り開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

記

日時　令和8年5月26日（火）開会 午後2時00分

会場　保土ケ谷公会堂1号会議室

議事　第1号議案　令和7年度 事業の報告に関する件
第2号議案　令和7年度 決算報告の承認に関する件・監査報告
第3号議案　令和8年度 事業計画の報告に関する件
第4号議案　令和8年度 予算の報告に関する件
第5号議案　理事及び監事の選任に関する件

※ 議案の概要は、令和8年5月7日(木)～5月22日(金)まで本会事務所に備え付けますので閲覧を希望の方はご連絡ください。またホームページにも掲載しますのでご覧ください。

＊総会に出席される方は、下記出席票にご記入の上4月末までに青色申告会へ提出してください。

＊総会終了後、懇親会は開催しません。

＊総会に出席できず欠席される会員の方は、委任状へ署名･捺印をいただき4月末日までに青色申告会へご提出ください（確定申告期に事務所で委任状を提出された方は不要です）。

一般社団法人保土ケ谷青色申告会
所在地　保土ケ谷区仏向町154-2 ゴトービル2階
電　話　045-442-7201

キ リ ト リ

出　席　票

一般社団法人保土ケ谷青色申告会　　令和8年　　月　　日
会長　　小　川　潔　殿

私は、一般社団法人保土ケ谷青色申告会第29回定時総会に出席します。
（出席の方は下記に氏名・住所を記載してください。）

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　印　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

キ リ ト リ

委　任　状

一般社団法人保土ケ谷青色申告会　　令和8年　　月　　日
会長　　小　川　潔　殿

一般社団法人保土ケ谷青色申告会第29回定時総会における各議案の議決権を 議長 に委任します。

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　印　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

労働保険のお知らせ

令和8年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は

申告・納付期間は6月3日（水）～7月10日（金）です。

≪年度更新申告書は、5月頃に発送予定です。≫
正しい申告のために・・・早めにご準備を。

詳しい内容はこちらから ➡

労働保険の申請は便利な電子申請で！ ⇨ 検索 労働保険の電子申請

お問い合せは　神奈川労働局　総務部　労働保険徴収課　電話　045-650-2803

新規加入受付中

当会は労働保険・一人親方保険のお取扱いをしています！（別途組合費が掛かります。）
加入を希望の方等は労働保険担当　根本・藤田までご連絡ください。

お知らせください！

転居や廃業をされた方、変更のある方は事務局までご連絡ください。税務署への届出も事務局でお手続きができます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費が掛かります。

指導受付時間：午前9時～11時　午後1時～4時　業務終了時間：午後5時　※土・日・祝日は休み

4月の予定

9日(木)	税制指導委員会
14日(火)	事業厚生委員会
23日(木)	財務委員会

5月の予定

19日(火)	事業厚生委員会 研修旅行 豊洲千客万来と築地場外市場
26日(火)	第29回 定時総会 保土ケ谷公会堂

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和七年
漆間　敦子（配偶者）不動産貸付業
八月二十八日　七十八才　瀬谷区

吉川　ミヤ（事業主）不動産貸付業
九月十七日　九十九才　瀬谷区

佐藤　葵（配偶者）建築工事業
十一月三日　八十一才　旭区

令和八年
小原　竹利（事業主）鉄工業
一月十八日　七十八才　旭区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に事務局より弔慰金が給付されます。事務局まで早急にご連絡ください。

＊会活動（委員会）へ参加のお願い＊

現在、保土ケ谷青色申告会には４つの委員会（総務委員会・財務委員会・税制指導委員会・事業厚生委員会）があり、各委員会の委員として会員の方々が携わり活動を行ってきました。

しかしながら、現在委員のなり手がおらず会運営も非常に困難な状況にあります。保土ケ谷青色申告会を存続させこれまでのような会活動が行えるよう、会員の皆様の中でご協力いただける方を募集しております。

なお、会活動への参加に対し報酬は発生しません。

委員会などの会活動にご協力いただける方は 担当：藤田 まで　ご連絡いただければ幸いです。
何卒よろしくお願い申し上げます。

会員増強にご協力を！開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。粗品進呈！

会報誌やホームページで事業の紹介を無料でしませんか?お問い合わせは事務局045－442－7201 担当 加藤まで。

会計ソフト『ブルーリターンA』個別指導会

入力は順調ですか？　手書き帳簿の方で会計ソフトに興味のある方！
記帳から申告まで「ブルーリターンA」をスムーズに使っていただけるよう指導会を行います。
購入も出来ます。ご希望の日時を予約ください！！

日程　４月１３日（月）～ １７日（金）　・　６月　８日（月）～ １２日（金）
８月１７日（月）～ ２１日（金）　・ １０月１３日（火）～ １６日（金）

上記日程以外でも指導や販売を行っています。お問合せください。

◇日曜日指導会◇

平日来所出来ない方、減価償却の計算、記帳でお悩みの方など、ご希望の方は開催日１週間前までにご予約ください。

日程　５月24日(日)・６月21日(日)・７月５日(日)・８月２日(日)

指導開始時間　①９：００　②１０：００　③１１：００

※午前のみの営業で1人50分制です。
当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。また、ご予約いただいていない方は指導できません。

横浜市からのお知らせ

固定資産税の「縦覧」制度について（令和8年度）

固定資産税の「縦覧」は、土地・家屋について、縦覧帳簿をご覧いただくことにより、納税者が自己の所有する資産の価格と区内にある他の資産の価格とを比較して、ご本人の資産に対する評価が適正かどうかを確認していただく制度です（無料）。

■期間
令和８年４月１日（水）から４月30日（木）まで
［土・日・祝日を除く］　（予定）

■時間
８時45分から17時00分まで

■場所
資産の所在する区の区役所税務課の窓口

■縦覧できる方
固定資産税（土地・家屋）の納税者又はその代理人

■必要書類
窓口に来られた方の官公署発行の顔写真付き本人確認書類
［例］　マイナンバーカード（個人番号カード）、
運転免許証、パスポートなど
※顔写真付きでない場合は、２種類の書類が必要です（納税通知書と資格確認書など）。
※代理人の場合は、委任状など代理人であることを確認するための書類が必要です。
※法人の場合は、「代表者印」又は「代表者印が押印された委任状」が必要です。

横浜市税　縦覧帳簿の縦覧　検索

インターネット等を利用した市税の納付方法について

■地方税共通納税システム
地方税ポータルサイト「eLTAX」や「地方税お支払サイト」を使用して、すべての都道府県・市区町村へ**パソコンやスマートフォンから電子納付を行うことができます。**
【納付方法】
インターネットバンキング、クレジットカード、ATM、
ダイレクト納付（事前に登録した金融機関の口座からの引落し）

【対象税目】
●個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収、特別徴収）
●個人市民税・県民税（退職所得）
●法人市民税　●事業所税　●市たばこ税　●入湯税
●固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
●固定資産税（償却資産）　●軽自動車税（種別割）

■スマホ決済、クレジット納付、ペイジー納付、口座振替

【対象税目】
●個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）
●固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
●固定資産税（償却資産）　●軽自動車税（種別割）

「eLTAX」の詳細は、地方税共同機構のウェブページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）をご覧ください。
エルタックス　検索

最新の情報や納付方法の詳細は、横浜市のウェブページをご覧ください。
横浜市税 納付方法　検索

会報の発行は、春号（４月頃）・夏号（７月頃）・秋号（１０月頃）・新年号（１月頃）の年４回になります。

豊洲千客万来とランチビュッフェ

研修旅行に参加しませんか？

・ご旅行日：令和8年5月19日（火）

・旅行代金：　10,000円　　会員様、ご家族、ご友人も参加できます！

※）当日、前日のキャンセルの場合には代金はお返しできませんのでご注意ください。

・募集人数：40名

（バス1台 先着順 定員になり次第締め切らせていただきます）

最少催行人員に満たない場合など、やむを得ずご旅行中止となった場合、旅行代金は全額返金いたします。

座席の指定・リクエストは原則できません。グループでも席が離れる場合がありますのでご了承ください。

・申込期間：4月6日（月）～4月30日（木）（土日祝日除く）

事前に☎で予約の上、申込書に代金を添えて事務局までご持参ください。

・ご集合場所時間：　三ツ境北口/個別指導学院前　8時00分出発　・　二俣川/JA農協前　8時20分出発　・　天王町/城南信金の向側　9時00分出発

※）道路交通法の改正により、バスは5分以上の停車が出来ないため時間厳守でお願い致します。

1分でも遅刻された方はご参加もご返金もできませんのでご了承ください。時間に余裕をもってお越しください。

☆当日のコース☆

三ツ境（8:00）＝二俣川（8:20）＝天王町（9:00）＝大黒（休憩）
＝豊洲千客万来（豊洲市場に隣接した商業施設）（10:30～11:30）
＝築地場外市場（買物）（11:40～12:40）
＝錦糸町（ランチビュッフェ）（13:10～14:40）＝旧古河庭園（バラ鑑賞）（15:10～16:10）
＝首都高＝天王町・二俣川駅・三ツ境駅（17:00頃～18：00頃）

※状況に応じてトイレ休憩をはさむ場合があります。

No.	参加者氏名	性別	年齢	会員	住 所　（乗車場所）	携帯電話番号
1				会員・非	（　　）	
2				会員・非	（　　）	
3				会員・非	（　　）	

旅行企画　（一社）保土ケ谷青色申告会　事業厚生委員会　☎045（442）7201